

教職員の働き方改革取組指針に掲げる 取組の実施状況（令和6年度実績）

福岡県教育委員会

観点 1

教職員の意識改革

取組① 勤務時間の適正な把握
取組③ 学校閉庁時刻の設定

取組② 定時退校日の拡大
取組④ 学校閉庁日の設定

定時退校日を学校単位や職員単位で設定、学校閉庁日をお盆や年末年始の時期に設定、長期休業期間中の学校閉庁時刻を早めるなど、各県立学校の実態に合わせた取組が行われ、定着が進んでいます。

取組⑤ 時差通勤の推進・在宅勤務の実施

- ・取組実施校のほとんどが長期休業中での実施となっています。
- ・時差通勤の取組を実施した県立学校では、早番設定の方が遅番設定より多く、また、3つ以上の勤務時間を設定している学校も多くありました。

取組⑥ 管理職の意識改革

- ・学校全体での働き方改革を一層推進するために、校内研修等で活用可能な「県立学校における働き方改革取組事例集」を作成しました。
- ・本県教職員の長時間勤務の状況を取りまとめ、各県立学校等へ周知するとともに、県のHPに掲載しました。

取組⑦ 保護者・地域住民の理解・啓発

- ・福岡県PTA連合会定期総会において、福岡県教職員の働き方改革に賛同いただきました。
- ・保護者や地域の方に理解・協力をお願いするためのリーフレットを県や各県立学校のHPに掲載しています。

観点2 業務改善の推進（1）

取組① 学校行事の精選・見直し

- ・各種行事の準備期間の短縮や実施時期見直しによる業務の平準化、1学期の中間考査の廃止など、各学校で様々な学校行事や業務の精選・見直しが行われました。
- ・市町村教育委員会に対して、子どもや学校、地域の実態、学校行事の教育的効果等を踏まえながら、必要に応じて行事の削減や関連行事と統合など、精選して実施するよう周知しました。

取組② 授業準備等の支援

- ・採点結果の分析を活用した個に応じた指導の充実、生徒の理解度に応じた授業改善のため、県立高等学校等におけるデジタル採点システムの活用を推進しました。
- ・小中学校教員向けに、効率的な授業準備や教材研究ができるよう、授業改善のための指導資料や基礎基本を含む活用力を育成する教材集などを作成し、HPに掲載しています。

取組③ ICTを活用した校務効率化

- ・県立学校の副校長・教頭や情報関係担当者を対象とした研修会において、学校スケジュールの共有、会議の時間短縮化、校内施設予約の電子化等の学校ポータルサイトを活用した校務効率化の研修を行っています。
- ・校務用パソコンで運用している学校ポータルサイトの機能について、学校内のDX化推進のため、学校現場の要望に応じ機能の拡充を行いました。
- ・全県立学校にICT支援員を派遣し、ICT機器の操作研修や管理業務等、学校のICT活用を推進するための支援を行いました。
- ・県立高等学校入学者選抜において、入試業務の効率化及び教職員の負担軽減に向け、出願手続きをWEB上で行うシステムの構築を行いました。（導入は令和8年度福岡県立高等学校入学者選抜から）

観点2 業務改善の推進（2）

取組④ 調査の削減

取組⑤ 事業の削減

- ・ 教育庁各課や学校を除く各出先機関で、調査相手の負担とならないよう、調査の統合、調査様式の見直しや電子申請システムの活用、また、各所属から諸調査の見直しに関する提案ができる体制を整備しています。
- ・ 福岡県立高等学校入学者選抜推薦入学における推薦書については、原則として共通様式を使用するよう高校へ指示し、中学校の事務負担の軽減を図りました。
- ・ 研究指定校の負担軽減のため、研究指定校間で研究推進上の課題を共有するためのオンライン協議会を実施するとともに、研究紀要及び指導案の簡素化モデルを提示し、その活用を促進しました。

取組⑥ 文書事務の見直し

全庁ファイル共有システム内の電子データについて、保存・管理の方法を明確にし、利便性を高めるため、所属フォルダの体系的管理を行っています。

取組⑦ 基本研修・管理職研修の見直し

研修時間の短縮、会場への移動時間削減のために、教員対象の研修はオンデマンド型やオンライン型を取り入れています。

取組⑧ 学校徴収金収納業務等の省力化の推進

県立特別支援学校等の26校で金融機関のインターネットバンキングを活用した口座振替を実施しました。

取組⑨ 学校給食費の公会計化の推進

公会計化等を導入している市町村は20市町村あります。

取組⑩ 勤務時間外の電話対応等の負担軽減

ほとんどの県立学校で勤務時間外は留守番電話を設定しています。

取組① 部活動休養日の拡大

- ・「福岡県学校部活動の在り方に関する指針（改訂第2版）」に基づき、運動部、文化部共に部活動休養日を週当たり2日以上設けることとしており、県立学校における運動部の94.3%、文化部の97.1%が、年間104日以上休養日を設定しました。

取組② 部活動指導員の配置

- ・ 県立学校

内訳	派遣学校数	派遣人数
高校（中等教育学校後期課程含む）	92校	281名
中学校（中等教育学校前期課程含む）	4校	11名
特別支援学校	5校	12名
計	101校	304名

- ・ 市町村立学校

内訳	市町村数	派遣学校数	派遣人数
福岡教育事務所管内	8	27校	61名
北九州教育事務所管内	2	6校	21名
北筑後教育事務所管内	5	23校	57名
南筑後教育事務所管内	6	35校	75名
筑豊教育事務所管内	1	8校	10名
京築教育事務所管内	5	13校	23名
計	27	112校	247名

観点3
部活動の
負担軽減

取組① スクールカウンセラー等の専門スタッフの活用

・主な専門スタッフの配置状況

職名	配置状況
スクールカウンセラー	・全県立学校に配置 ・公立の小中学校に配置 ・全教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置
スクールソーシャルワーカー	・県立学校：13校（拠点校方式） ・57市町村
不登校生徒宅への訪問相談員	県立学校：13校（拠点校方式）
学習支援員	15市町
教員業務支援員	26市町
副校長・教頭マネジメント支援員	3町

取組② 学校問題解決支援窓口の設置

- ・弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用できる「学校問題解決支援窓口」を設置しています。

取組③ 事務職員の機能強化・学校運営への参画

- ・県立学校3名・市町村立学校2名が、教職員支援機構主催の学校運営への参画に関する研修を受講しました。

取組④ コミュニティ・スクールの推進

- ・導入のメリットや手順等を示したチラシをHPに掲載したり、研修会を実施したりして、市町村教育委員会への周知を図っています。
- ・県立学校では様々な連絡調整を行うコミュニティスクール・ディレクターを配置の上、9校が導入しています。

観点4 教職員の役割の見直しと 専門スタッフの活用等（1）

取組⑤ 地域学校協働活動の推進

- ・地域学校協働活動事業の目的の一つとして「学校における働き方改革」の推進を掲げています。
- ・授業の補助や環境整備などの学校支援、放課後の補充学習などの学習支援、遊びやスポーツなどの体験活動等を行う放課後子供教室等を実施しています。
- ・各教育事務所の社会教育主事が管内市町村へ事業説明を行ったほか、指定都市・中核市を除く全市町村を対象に説明会や地域学校協働活動推進員向けの研修会を実施しています。

県立学校における課外授業について

県立学校長会及び進路指導主事研修会等において、実施する際の留意事項等を再度周知しています。

また、複数校合同による、1人1台端末等の様々な教育資源を活用した効果的な実施方法の検討を進めています。

取組⑥ 地域等と連携した登下校時の安全対策の推進

学校安全総合支援事業モデル地域及び実践校の研究成果を取りまとめ、各学校で活用できる実践事例集を作成し、県内の全ての公立学校及び市町村教育委員会へ配布するとともにHPに掲載し、研究成果の普及・啓発を図っています。

観点4 教職員の役割の見直しと 専門スタッフの活用等（2）